平成２２年（フ）第１６９６号
仙台市青葉区柏木１丁目５番８―1201号
債務者　有限会社アキナドリーム
代表者代表取締役　趙　　栄一
1　決定年月日時　平成22年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　水穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月24日午後１時40分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第１１９７号
北九州市八幡西区星ケ丘１丁目19番９号
債務者　有限会社慶行運輸
代表者代表取締役　赤池　春喜
1　決定年月日時　平成22年11月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田邊　匡彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月24日午前10時30分
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（フ）第３６６３号
札幌市北区新琴似11条６丁目４番８号
債務者　株式会社幸栄
代表者代表取締役　福田　幸夫
1　決定年月日時　平成22年11月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　勝裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月25日午後２時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第７０６号
岐阜県羽島郡岐南町上印食９丁目60番地１
債務者　夢大実業株式会社
代表者代表取締役　国本　光広
1　決定年月日時　平成22年11月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　浩一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月３日午前10時
岐阜地方裁判所

平成２２年（フ）第６６号
京都府綾部市延町鳥居15番地の26　安藤豊方、商業登記簿上の本店所在地京都府綾部市安場町野山１番153
債務者　有限会社希豊
代表者代表取締役　安藤　　豊
1　決定年月日時　平成22年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　秀憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月４日午後１時30分
京都地方裁判所福知山支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第５６号
宮崎県日南市大字平山2207番地
債務者　長山　　直
1　決定年月日時　平成22年11月26日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西田　隆二
4　破産債権の届出期間　平成22年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成23年２月21日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年２月21日まで
宮崎地方裁判所日南支部破産係

平成２２年（フ）第４５５号
愛知県一宮市多加木４丁目32番13号
債務者　山崎　政継
1　決定年月日時　平成22年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　絵里
4　破産債権の届出期間　平成23年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年１月11日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（フ）第４６１号
奈良県磯城郡川西町大字下永1272番地の６、住民票上の住所奈良県大和郡山市西田中町551番地17
債務者　西岡　　誠
1　決定年月日時　平成22年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山﨑　靖子
4　破産債権の届出期間　平成23年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月31日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成23年１月17日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第４１６号
岡山県倉敷市真備町市場608番地14
債務者　佐伯多美子
1　決定年月日時　平成22年11月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木浩史
4　破産債権の届出期間　平成23年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年１月17日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２２年（フ）第３２７０号
名古屋市中区千代田３丁目９番６号　プリモーラ鶴舞公園802号
債務者　畠中　大作
1　決定年月日時　平成22年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川崎　修一
4　破産債権の届出期間　平成22年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月２日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成23年１月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３９号
香川県高松市松並町882番地アミックスⅡＡ―101号室、申立時の住所香川県高松市太田下町2119番地20
債務者　藤嶋　禎司
1　決定年月日時　平成22年11月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉井　邦芳
4　破産債権の届出期間　平成23年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月21日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２２年（フ）第１４４９号
仙台市宮城野区出花１丁目８番地の４　レジデンス郷家Ａ棟103
債務者　大庭三枝子
1　決定年月日時　平成22年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花島　伸行
4　破産債権の届出期間　平成22年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月22日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成23年１月24日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第１６０７号
仙台市宮城野区蒲生２丁目12番地の17
債務者　佐藤　安雄
1　決定年月日時　平成22年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植松　　悟
4　破産債権の届出期間　平成22年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月２日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成23年１月24日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第１６０８号
仙台市宮城野区蒲生２丁目12番地の17
債務者　佐藤八重子
1　決定年月日時　平成22年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植松　　悟
4　破産債権の届出期間　平成22年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月２日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成23年１月24日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第１６８９号
仙台市青葉区五橋１丁目４番20―904号
債務者　千葉由起子
1　決定年月日時　平成22年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅原　通孝
4　破産債権の届出期間　平成22年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月25日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成23年１月24日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係